

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月18日

【発行者名】 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 桂一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
大手町ファースト スクエア

【事務連絡者氏名】 佐井 経堂

【電話番号】 03-5293-3667

【届出の対象とした募集内国  
投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】 U B S 米国成長株式ファンド(組入比率調整型)

【届出の対象とした募集内国  
投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：上限500億円  
継続申込期間：上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月2日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正箇所および訂正事項】

下線部分\_\_\_\_\_は本訂正届出書の訂正箇所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：上限500億円

継続申込期間：上限5,000億円

なお、上記金額には申込手数料（当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は含まれません。

<訂正後>

上限5,000億円

なお、上記金額には申込手数料（当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する額を含みます。以下同じ。）は含まれません。

#### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：1口当たり1円

継続申込期間：買付申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額については、後記「(8) 申込取扱場所」に記載する委託会社の指定する販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(以下略)

<訂正後>

買付申込受付日の翌営業日の基準価額（当初元本1口=1円）

基準価額については、後記「(8) 申込取扱場所」に記載する委託会社の指定する販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(以下略)

#### (5)【申込手数料】

<訂正前>

当初申込については1口当たり1円に、継続申込については買付申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%<sup>(注)</sup>（税抜3.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

(注)消費税率に応じて変更となることがあります。なお、消費税率が5%から8%に変更された際には、3.78%となります。

<訂正後>

買付申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%（税抜3.5%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

#### (6) 【申込単位】

< 訂正前 >

1円または1口単位（当初1口＝1円）を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

< 訂正後 >

1円または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。

「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

詳しくは、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

#### (7) 【申込期間】

< 訂正前 >

当初申込期間：平成25年10月18日から平成25年10月30日まで

継続申込期間：平成25年10月31日から平成27年1月19日まで

ただし、継続申込期間中は、申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、買付申込の受け付けは行いません。

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

< 訂正後 >

平成25年10月31日から平成27年1月19日まで

ただし、申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、買付申込の受け付けは行いません。

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (9) 【払込期日】

< 訂正前 >

当初申込期間

買付申込者は、当初申込期間中に申込代金を販売会社にお支払いください。当初申込に係る発行価額の総額は、販売会社によって、当初設定日（平成25年10月31日）に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社（受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社）の指定するファンド口座に振り込まれます。

継続申込期間

買付申込者は、販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込の販売会社にお支払いください。買付申込受付日の発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託会社（受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社）の指定するファンド口座に振り込まれます。

< 訂正後 >

買付申込者は、販売会社の指定する期日までに申込代金をお申込の販売会社にお支払いください。買付申込受付日の発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託会社（受託会社が再信託をしている場合は再信託受託会社）の指定するファンド口座に振り込まれます。

## (12) 【その他】

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

当初申込期間中は、当初申込期間の最終日（平成25年10月30日）の販売会社が指定する時間までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを申込受付分とします。また、継続申込期間中は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。ただし、継続申込期間中は、申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、お申込の受付けを行いません。受付時間を過ぎてからのお申込は翌営業日（上記のお申込の受付けを行わない日を除きます。）扱いとなります。

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

原則として、販売会社の営業日の午後3時までに買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。ただし、申込日がロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、お申込の受付けを行いません。受付時間を過ぎてからのお申込は翌営業日（上記のお申込の受付けを行わない日を除きます。）扱いとなります。

(以下略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

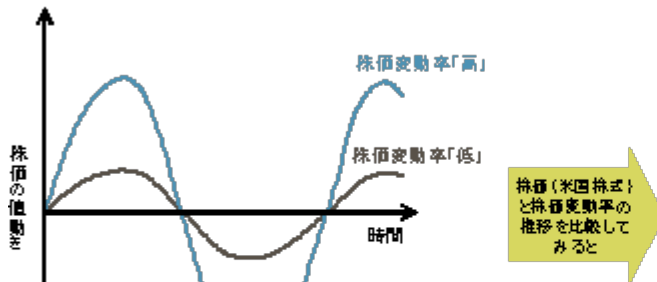
ファンドの特色

<訂正前>

(前略)

### 「株価変動率」と「米国株式」

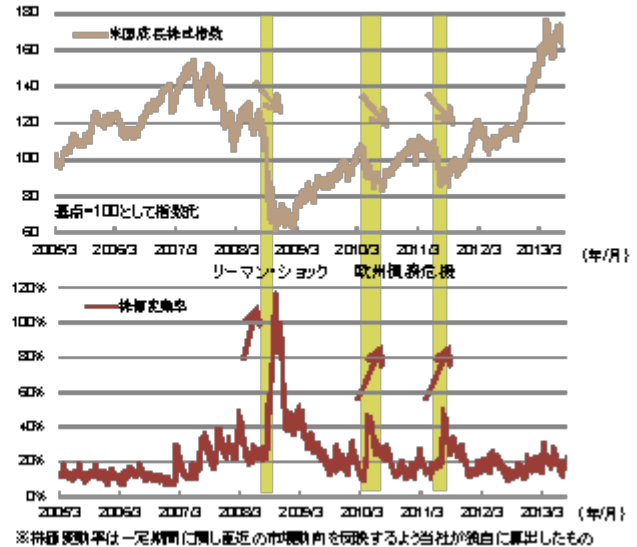
#### ●「株価変動率」のイメージ



上記は、例示をもって理解を深めていただくことを目的としたイメージ図です。

- 値動きが大きい場合に株価変動率は高くなり、値動きが小さい場合に株価変動率は低くなります。

#### ●米国成長株式指数、株価変動率の推移 (2005年3月末～2013年8月末)



- 短期的に株価が大幅下落する局面に、株価変動率が大幅に高くなる傾向があります。

米国成長株式指数:ラッセル1000グロース指数(円ベース) 出所:Bloombergのデータを基に当社作成。

(中略)

### 運用体制とプロセス

(図略)

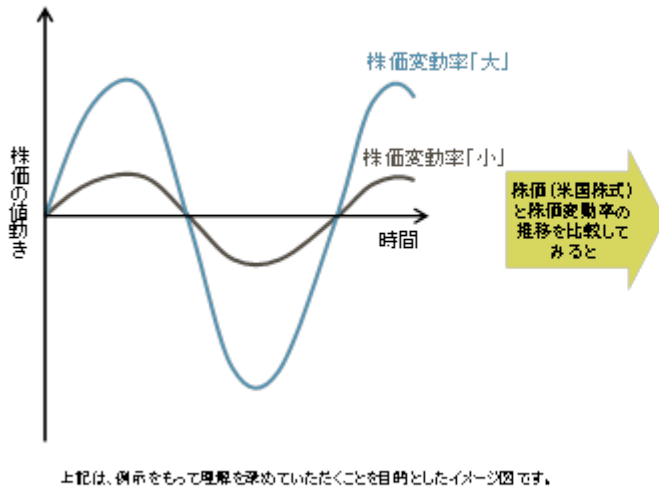
2013年8月末現在

&lt; 訂正後 &gt;

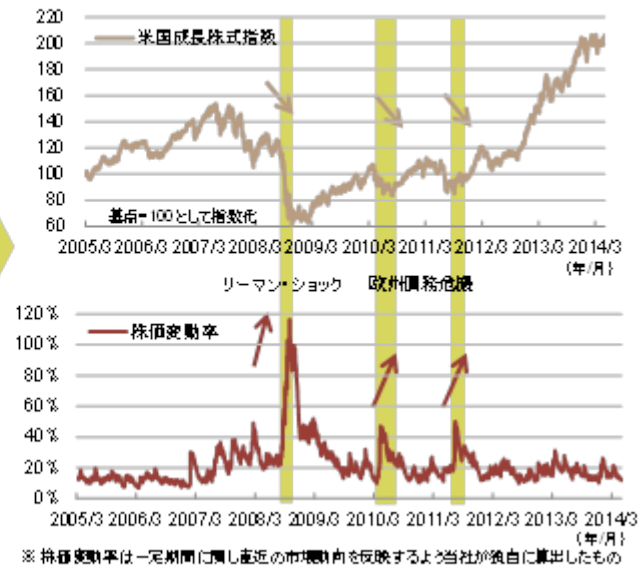
(前略)

## 「株価変動率」と「米国株式」

### ●「株価変動率」のイメージ



### ●米国成長株式指数、株価変動率の推移 (2005年3月末～2014年5月末)



- 値動きが大きい場合に株価変動率は高くなり、値動きが小さい場合に株価変動率は低くなります。

- 短期的に株価が大幅下落する局面に、株価変動率が大幅に高くなる傾向があります。

米国成長株式指数:ラッセル1000グロース指数(円ベース) 出所:Bloombergのデータを基に当社作成。

(中略)

## 運用体制とプロセス

(図略)

2014年5月末現在

### (2)【ファンドの沿革】

&lt; 訂正前 &gt;

平成25年10月31日 信託契約締結、設定日、運用開始(予定)

&lt; 訂正後 &gt;

平成25年10月31日 信託契約締結、設定日、運用開始

### (3)【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

委託会社の概況(平成25年8月末日現在)  
(以下略)

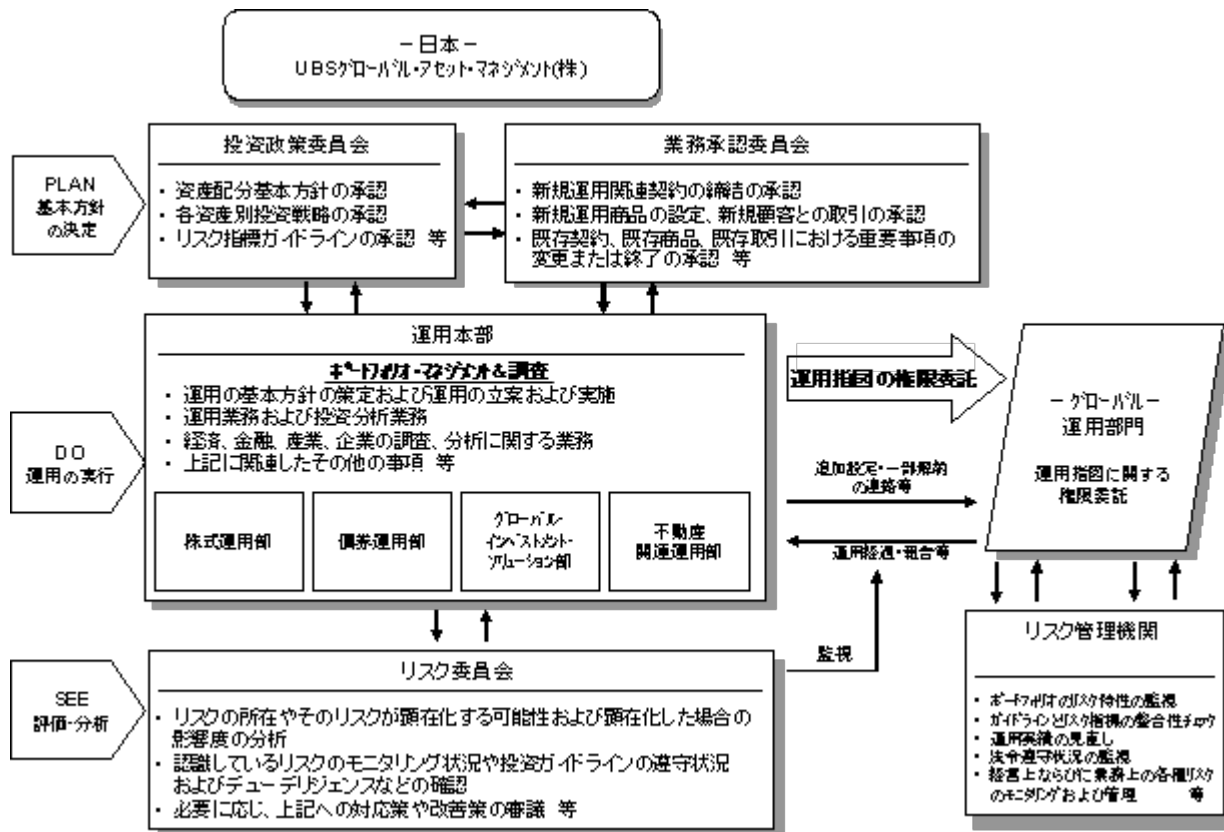
&lt; 訂正後 &gt;

委託会社の概況(平成26年5月末日現在)  
(以下略)

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

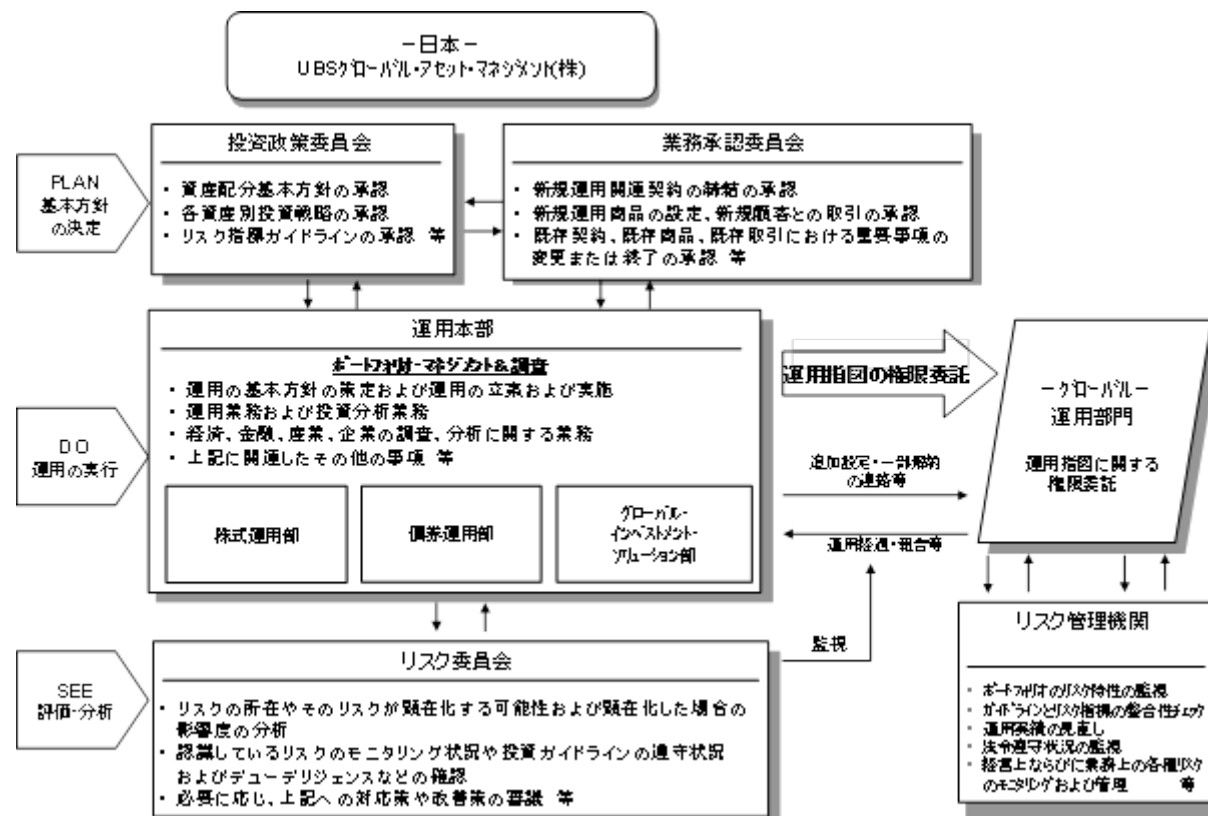
&lt; 訂正前 &gt;



上記の体制は今後変更される場合があります。

(平成25年8月末日現在)

&lt; 訂正後 &gt;



上記の体制は今後変更される場合があります。

(平成26年5月末日現在)

#### (4)【分配方針】

<訂正前>

毎決算時(毎年4月20日および10月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(中略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

第1期決算日は、2014年4月21日です。

<訂正後>

毎決算時(毎年4月20日および10月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(中略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

<訂正前>

当初申込については1口当たり1円に、継続申込については買付申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%<sup>(注)</sup>(税抜3.5%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)

(注)消費税率に応じて変更となることがあります。なお、消費税率が5%から8%に変更された際には、3.78%となります。

<訂正後>

買付申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。

委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>

委託会社の電話番号 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の料率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のとき、信託財産中から支弁します。

(年率表示、カッコ内は税抜表示)

合計	委託会社	販売会社	受託会社
<u>1.9635%</u> <sup>(注)</sup>	<u>1.0815%</u>	<u>0.8085%</u>	<u>0.0735%</u>
(1.87%)	(1.03%)	(0.77%)	(0.07%)

マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。

(注)消費税率に応じて変更となることがあります。なお、消費税率が5%から8%に変更された際には、2.0196%となります。

<訂正後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率2.0196%(税抜1.87%)を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のとき、信託財産中から支弁します。



配分は以下の通りです。（税抜、年率表示）

委託会社	販売会社	受託会社
1.03%	0.77%	0.07%

マザーファンドの投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。

#### (5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

<訂正前>

[収益分配時]

収益分配時の普通分配金については、配当所得として課税が行われ、下記の表の期間に応じた税率により源泉徴収が行われ、確定申告は不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除は適用されません。）を選択することができます。

[一部解約時および償還時]

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得とみなして課税が行われ、下記の表の期間に応じた税率による申告分離課税が適用となります。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合は確定申告は不要です。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147% （注）および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% （注）および地方税5%）

（注）平成49年12月31日までは、基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

<損益通算>

一部解約時および償還時の損益については、確定申告により上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能となります。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

（以下略）

<訂正後>

[収益分配時]

収益分配時の普通分配金については、配当所得として課税が行われ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%（注）および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われ、確定申告は不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除は適用されません。）を選択することができます。

[一部解約時および償還時]

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得とみなして課税が行われ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%（注）および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用となります。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合は確定申告は不要です。

（注）平成49年12月31日までは、基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

<損益通算>

一部解約時および償還時の損益については、確定申告により上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能となります。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

（以下略）

法人の受益者に対する課税

< 訂正前 >

法人の受益者が支払いを受ける分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下記の表の期間に応じた税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用されません。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147% <sup>（注）</sup> ）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315% <sup>（注）</sup> ）

（注）平成49年12月31日までは、基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

< 訂正後 >

法人の受益者が支払いを受ける分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%<sup>（注）</sup>）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用されません。

（注）平成49年12月31日までは、基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

&lt;参考情報&gt;

**ファンドの費用・税金****[ファンドの費用]**

・投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.78% (税抜3.5%) 以内</b> で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

・投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用						
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に <b>年率2.0196% (税抜年率1.87%)</b> を乗じて得た額とします。 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.03%</td> <td>0.77%</td> <td>0.07%</td> </tr> </tbody> </table> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。	委託会社	販売会社	受託会社	1.03%	0.77%	0.07%
委託会社	販売会社	受託会社						
1.03%	0.77%	0.07%						
	その他の費用・ 手数料	・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用等(日々の純資産総額に対して上限年率 0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用等が、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。						

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

**[税金]**

◎税金は表に記載の時期に適用されます。

◎以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は平成26年5月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況「5 運用状況」を、以下の内容に更新いたします。

<更新後>

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

(2014年5月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,513,995,985	99.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,695,547	0.37
合計(純資産総額)	-	1,519,691,532	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

(2014年5月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	UBS米国成長株式マ ザーファンド(組入比 率調整型)	1,350,576,258	1.0870	1,468,103,368	1.1210	1,513,995,985	99.62

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 種類別投資比率(2014年5月30日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.62
合計	99.62

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。(2014年5月30日現在)

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。(2014年5月30日現在)

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2014年5月30日および同日1年以内における各月末および下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間末 (2014年4月21日)	2,011	2,068	1.0476	1.0776
2013年10月末日	1,306		1.0000	
2013年11月末日	2,080		1.0721	
2013年12月末日	2,671		1.1347	
2014年1月末日	2,678		1.0964	
2014年2月末日	2,783		1.1271	
2014年3月末日	2,019		1.0925	
2014年4月末日	1,464		1.0440	
2014年5月30日	1,519		1.0787	

## 【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0300

## 【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間	7.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	3,457,082,973	1,537,309,439

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) UBS米国成長株式リスク・コントロール・マザーファンド

## (1) 投資状況

(2014年5月30日現在)

資産の種類	国または地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,127,237,101	74.45
	カナダ	49,116,216	3.24
	キュラソー	37,165,595	2.45
	オランダ	18,617,885	1.22
	英ヴァージン諸島	17,636,627	1.16
	小計	1,249,773,424	82.55
投資証券	アメリカ	22,786,351	1.50
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	241,381,569	15.94
合計(純資産総額)	-	1,513,941,344	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注)「国または地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2014年5月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,378	54,559.89	75,183,539	64,592.73	89,008,783	5.87
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	5,990	5,259.08	31,501,923	6,488.95	38,868,857	2.56
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,640	7,378.48	34,236,160	8,344.25	38,717,333	2.55
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	650	53,816.60	34,980,794	58,003.12	37,702,034	2.49
キュラソー	株式	SCHLUMBERGER LIMITED	エネルギー	3,520	9,350.47	32,913,668	10,558.40	37,165,595	2.45
アメリカ	株式	PRECISION CASTPARTS CORP	資本財	1,440	25,911.21	37,312,148	25,709.81	37,022,132	2.44
アメリカ	株式	THE HOME DEPOT INC	小売	4,525	7,991.46	36,161,390	8,122.63	36,754,919	2.42
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,655	20,672.91	34,213,670	21,823.35	36,117,648	2.38
アメリカ	株式	LAS VEGAS SANDS CORP	消費者サービス	4,580	7,443.88	34,092,998	7,828.83	35,856,072	2.36
アメリカ	株式	PRICELINE GROUP INC/THE	小売	270	113,760.74	30,715,401	131,339.63	35,461,702	2.34
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	4,415	7,532.72	33,256,996	7,806.47	34,465,571	2.27
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	4,430	7,783.63	34,481,486	7,764.79	34,398,023	2.27
アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,055	27,788.50	29,316,873	32,515.95	34,304,328	2.26
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	資本財	2,900	11,150.06	32,335,200	11,828.14	34,301,609	2.26
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	6,160	5,564.16	34,275,259	5,530.30	34,066,673	2.25

アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,062	37,157.16	39,460,909	31,898.87	33,876,605	2.23
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	540	53,570.75	28,928,207	56,937.73	30,746,376	2.03
アメリカ	株式	REGENERON PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	960	29,100.55	27,936,534	31,130.32	29,885,112	1.97
アメリカ	株式	STARBUCKS CORPORATION	消費者サービス	3,960	7,343.64	29,080,819	7,432.36	29,432,156	1.94
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LIMITED	運輸	1,655	15,342.52	25,391,883	17,017.88	28,164,598	1.86
アメリカ	株式	DANAHER CORPORATION	資本財	3,505	7,493.37	26,264,288	7,985.39	27,988,802	1.84
アメリカ	株式	VIACOM INC-CLASS B	メディア	3,080	8,677.84	26,727,766	8,705.14	26,811,849	1.77
アメリカ	株式	RALPH LAUREN CORPORATION	耐久消費財・アパレル	1,595	16,337.12	26,057,714	15,560.07	24,818,327	1.63
アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS COMPANY	各種金融	2,505	8,638.19	21,638,677	9,279.52	23,245,210	1.53
アメリカ	株式	KELLOGG COMPANY	食品・飲料・タバコ	3,315	6,339.51	21,015,501	6,987.09	23,162,209	1.52
アメリカ	株式	VMWARE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	2,295	8,767.06	20,120,420	10,027.74	23,013,669	1.52
アメリカ	投資 証券	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP		2,925	7,614.33	22,271,926	7,790.20	22,786,351	1.50
アメリカ	株式	ALTERA CORPORATION	半導体・半導体製造装置	6,635	3,531.28	23,430,094	3,380.19	22,427,594	1.48
アメリカ	株式	AMETEK INC	資本財	4,120	4,985.43	20,540,007	5,394.07	22,223,608	1.46
アメリカ	株式	THE ESTEE LAUDER COMPANIES INC-CL A	家庭用品・パーソナル用品	2,775	7,330.70	20,342,699	7,778.00	21,583,968	1.42

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

### 種類別及び業種別投資比率

(2014年5月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	4.42
		素材	2.40
		資本財	9.09
		運輸	1.86
		耐久消費財・アパレル	5.91
		消費者サービス	4.31
		メディア	1.77
		小売	7.00
		食品・飲料・タバコ	4.10
		家庭用品・パーソナル用品	1.42
		ヘルスケア機器・サービス	3.30
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.82
		各種金融	2.88
		ソフトウェア・サービス	17.84
テクノロジー・ハードウェア および機器	5.87		
半導体・半導体製造装置	1.48		
投資証券	-	-	1.50

合計	84.05
----	-------

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。(2014年5月30日現在)

#### その他投資資産の主要なもの

(先物)

(2014年5月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク先物取引所	RUS1000 1406	買建	24	米ドル	2,085,461.44	212,008,011	2,141,520	217,706,923	14.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(為替予約)

(2014年5月30日現在)

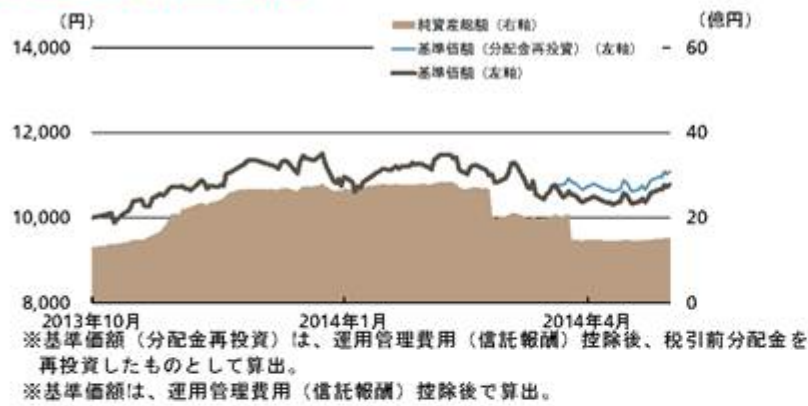
資産の種類	通貨	買建/売建	数量	帳簿価額	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	49,240.17	5,000,000	5,005,263	0.33

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



## &lt;参考情報&gt;

## 基準価額・純資産の推移(2014年5月30日現在)



## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2014年4月	300円
設定来累計	300円

## 主要な資産の状況(2014年5月30日現在)

## 組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	業種	投資比率
1 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.87%
2 FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.56%
3 GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.55%
4 GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.49%
5 SCHLUMBERGER LIMITED	ニュージーランド	エネルギー	2.45%
6 PRECISION CASTPARTS CORP	アメリカ	資本財	2.44%
7 THE HOME DEPOT INC	アメリカ	小売	2.42%
8 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.38%
9 LAS VEGAS SANDS CORP	アメリカ	消費者サービス	2.36%
10 PRICELINE GROUP INC/THE	アメリカ	小売	2.34%

※各投資比率は、マザーファンドの純資産総額に占める割合。  
※ファンドの純資産総額に対し、マザーファンドを99.62%組入れております。  
※「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。  
※業種は、ブルームバーグ業種分類に基づいています。

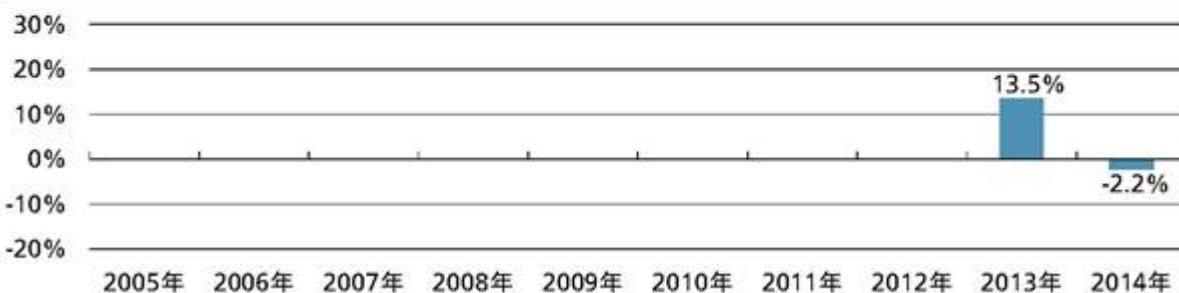
## 資産別投資比率

資産の種類	投資比率
株式	82.55%
投資証券	1.50%
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	15.94%
合計	100.00%
(株価指数先物)	14.38%

## 業種別投資比率

業種	投資比率
1 ソフトウェア・サービス	17.84%
2 資本財	9.09%
3 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.82%
4 小売	7.00%
5 耐久消費財・アパレル	5.91%
6 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.87%
7 エネルギー	4.42%
8 消費者サービス	4.31%
9 食品・飲料・タバコ	4.10%
10 ヘルスケア機器・サービス	3.30%
その他	11.82%
合計	82.55%

## 年間収益率の推移(2014年5月30日現在)



※2013年については、当初設定日(2013年10月31日)から年末まで、2014年については年初から5月末までの騰落率。  
※税引前分配金を再投資したものと算出。  
※ファンドには、ベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（申込期間）

- ・ 当初申込期間：平成25年10月18日から平成25年10月30日まで
- ・ 継続申込期間：平成25年10月31日から平成27年1月19日まで

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（買付申込の受け付け）

- ・ 当初申込期間中は、当初申込期間の最終日（平成25年10月30日）の販売会社が指定する時間までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを申込受付分とします。また、継続申込期間中は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
- ・ 「自動けいぞく投資コース」をご利用の場合、買付申込者は、販売会社と「自動けいぞく投資約款」に基づく分配金再投資に関する契約（同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を含みます。）を締結していただきます。

買付申込者は販売会社に買付申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該買付申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、当初設定および追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、当初設定については設定時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（買付単位）

- ・ 1円または1口単位（当初1口＝1円）を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。  
「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、1口単位とします。  
詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。  
委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>  
委託会社の電話番号 03-5293-3700（営業日の9：00～17：00）

（買付価額）

- ・ 当初申込期間：1口当たり1円
- ・ 継続申込期間：買付申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  
「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、各計算期間終了日の基準価額とします。

## &lt;訂正後&gt;

## （申込期間）

- 平成25年10月31日から平成27年1月19日まで  
なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

## （買付申込の受付）

- 申込期間中は、原則として、販売会社の営業日の午後3時までに買付申込が行われ、かつ買付申込にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込受付分とします。
- 「自動けいぞく投資コース」をご利用の場合、買付申込者は、販売会社と「自動けいぞく投資約款」に基づく分配金再投資に関する契約（同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を含みます。）を締結していただきます。

買付申込者は販売会社に買付申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該買付申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該買付申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

## （買付単位）

- 1円または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位とします。  
「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、1口単位とします。  
詳しくは、販売会社または下記までお問い合わせください。  
委託会社のホームページ <http://www.ubs.com/japanfunds/>  
委託会社の電話番号 03-5293-3700（営業日の9：00～17：00）

## （買付価額）

- 買付申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（当初元本1口＝1円）  
「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、各計算期間終了日の基準価額とします。

## 3【資産管理等の概要】

## (4)【計算期間】

## &lt;訂正前&gt;

原則として毎年4月21日から10月20日まで、および10月21日から翌年4月20日までとします。ただし、計算期間終了日に該当する日が休業日の場合は翌営業日までとします。なお、第1期決算日は平成26年4月21日とします。

## &lt;訂正後&gt;

原則として毎年4月21日から10月20日まで、および10月21日から翌年4月20日までとします。ただし、計算期間終了日に該当する日が休業日の場合は翌営業日までとします。

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」を、以下の内容に更新致します。

<更新後>

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。なお、第1期計算期間は信託約款第38条により、平成25年10月31日から平成26年4月21日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年10月31日から平成26年4月21日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## U B S 米国成長株式ファンド（組入比率調整型）

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当期 平成26年 4月21日現在
	金額
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	58,341,824
親投資信託受益証券	1,912,306,702
未収入金	120,000,000
未収利息	31
流動資産合計	2,090,648,557
資産合計	2,090,648,557
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	57,593,206
未払受託者報酬	814,435
未払委託者報酬	20,942,503
その他未払費用	179,397
流動負債合計	79,529,541
負債合計	79,529,541
純資産の部	
元本等	
元本	1,919,773,534
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	91,345,482
(分配準備積立金)	35,643,698
元本等合計	2,011,119,016
純資産合計	2,011,119,016
負債純資産合計	2,090,648,557

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期
	自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
	金額
営業収益	
受取利息	5,501
有価証券売買等損益	154,992,430
営業収益合計	154,997,931
営業費用	
受託者報酬	814,435
委託者報酬	20,942,503
その他費用	179,397
営業費用合計	21,936,335
営業利益又は営業損失( )	133,061,596
経常利益又は経常損失( )	133,061,596
当期純利益又は当期純損失( )	133,061,596
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	93,943,108
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	180,393,596
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	180,393,596
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,573,396
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	70,573,396
分配金	57,593,206
期末剰余金又は期末欠損金( )	91,345,482

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券

移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期 平成26年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,919,773,534口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0476円 (10,476円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(3,475,110円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(35,643,378円)、信託約款に規定される収益調整金(109,820,200円)、および分配準備積立金(0円)より分配対象収益は、148,938,688円(1万口当たり775円)であり、うち57,593,206円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益および収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>報酬対象期間の日々におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の純資産総額に年率0.309%以内を乗じて日割り計算し、当該報酬対象期間に応じて合計した金額</p>

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、親投資信託受益証券等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。また、当ファンドが親投資信託受益証券への投資を通じて保有する主な金融資産は、株式、投資証券、為替予約取引、株価指数先物取引です。これらは、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、株価指数等に係る価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。 管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。 また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。 ・市場リスク ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。 ・信用リスク、流動性リスク 運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。 また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成26年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  (2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。  (3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。

(有価証券に関する注記)



## 売買目的有価証券

種類	当期 平成26年 4月21日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	85,892,751
合計	85,892,751

(デリバティブ取引等に関する注記)

当期（平成26年 4月21日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成25年10月31日 至 平成26年4月21日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	当期 自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
	元本の推移
期首元本額	1,306,789,685円
期中追加設定元本額	2,150,293,288円
期中一部解約元本額	1,537,309,439円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	U B S 米国成長株式マザーファン ド（組入比率調整型）	1,759,413,656	1,912,306,702	
合計			1,912,306,702	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは「UBS米国成長株式マザーファンド(組入比率調整型)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「UBS米国成長株式マザーファンド(組入比率調整型)」の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

## UBS米国成長株式マザーファンド(組入比率調整型)

## (1)貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 4月21日現在
	金額
資産の部	
流動資産	
預金	375,157,374
コール・ローン	327,880
株式	1,560,946,315
投資証券	34,335,193
未収入金	118,031,508
未収配当金	239,542
前払金	4,555,976
差入委託証拠金	5,241,081
流動資産合計	2,098,834,869
資産合計	2,098,834,869
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,125,090
未払金	59,339,120
未払解約金	120,000,000
流動負債合計	186,464,210
負債合計	186,464,210
純資産の部	
元本等	
元本	1,759,413,656
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	152,957,003
元本等合計	1,912,370,659
純資産合計	1,912,370,659
負債純資産合計	2,098,834,869

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

株式、投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

## (1) 株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

## (2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

## 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (2) 金融商品の時価に関する補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,759,413,656口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0869円 (10,869円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、株式等の金融商品を主要投資対象とし、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき運用を行っております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、株式、投資証券、為替予約取引、株価指数先物取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務です。これらは、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、為替変動リスク、株価指数等に係る価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>なお、為替予約取引は、信託財産に属する有価証券、ならびに外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを低減する目的で利用しております。</p> <p>また、株価指数先物取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行については、投資対象、投資制限等を規定した運用ガイドラインに従って運用部門が執行します。</p> <p>管理部門は、運用ガイドラインに則って適切な運用がされているかおよび、運用結果の定期的な検証を通じて、下記に掲げる各種リスクが適切に管理されていることをモニタリングしています。</p> <p>また、それらの状況は定期的開催される各委員会に報告され、状況の把握・確認が行われるほか、適切な運営について検証が行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場リスク</li> </ul> <p>ファンドのパフォーマンスが一定の許容範囲内にあるかどうかモニタリングし、リターンの変動を注視することで市場リスクが適切に管理されていることを確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク、流動性リスク</li> </ul> <p>運用ガイドラインに従って、証券格付や、証券や発行体への集中投資制限をモニタリングし、投資対象に関するこれらのリスクが適切に管理されていることを確認しています。</p> <p>また、取引先の信用リスクについては、グループポリシーで認められた相手に限定することで、これを管理しています。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	<p>金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成26年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	47,282,825
投資証券	474,387
合計	46,808,438

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

平成26年 4月21日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	609,288,960	-	613,754,730	4,465,770
	合計	609,288,960	-	613,754,730	4,465,770

## (注1)時価の算定方法

## 為替予約の時価

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## 株式関連

平成26年 4月21日現在

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		

市場取引	株価指数先物取引				
	売 建 Russell 1000 Growth Index 1406	217,678,905	-	220,338,225	2,659,320
	合計	217,678,905	-	220,338,225	2,659,320

(注1)

## 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

## 2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

## 3. 契約額等には手数料相当額を考慮しておりません。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	自 平成25年10月31日 至 平成26年 4月21日
1. 元本の推移	
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,306,789,685円
期中追加設定元本額	1,421,043,428円
期中一部解約元本額	968,419,457円
2. 計算期間末日における元本の内訳	
U B S 米国成長株式ファンド（組入比率調整型）	1,759,413,656円
合計	1,759,413,656円

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CONCHO RESOURCES INC	2,140	133.20	285,048.00	
	SCHLUMBERGER LIMITED	4,355	99.91	435,108.05	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV-CL A	2,420	92.11	222,906.20	
	THE SHERWIN-WILLIAMS COMPANY	1,525	197.59	301,324.75	
	AMETEK INC	5,450	52.03	283,563.50	
	CUMMINS INC	1,380	146.28	201,866.40	
	DANAHER CORPORATION	4,630	72.85	337,295.50	
	PRECISION CASTPARTS CORP	1,855	257.18	477,068.90	
	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	4,360	118.57	516,965.20	

CANADIAN PACIFIC RAILWAY LIMITED	2,365	148.18	350,445.70
MICHAEL KORS HOLDINGS LIMITED	2,485	89.93	223,476.05
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,485	134.82	200,207.70
NIKE INC -CL B	5,705	74.03	422,341.15
RALPH LAUREN CORPORATION	1,175	154.38	181,396.50
LAS VEGAS SANDS CORP	5,490	76.46	419,765.40
STARBUCKS CORPORATION	5,200	70.15	364,780.00
VIACOM INC-CLASS B	4,085	84.05	343,344.25
AMAZON.COM INC	1,402	324.91	455,523.82
PRICELINE GROUP INC/THE	300	1,208.36	362,508.00
THE HOME DEPOT INC	4,490	77.09	346,134.10
KELLOGG COMPANY	5,570	66.34	369,513.80
MONSTER BEVERAGE CORPORATION	4,790	67.55	323,564.50
THE HAIN CELESTIAL GROUP INC	2,595	86.83	225,323.85
THE ESTEE LAUDER COMPANIES INC-CL A	5,245	72.15	378,426.75
CATAMARAN CORPORATION	6,215	39.09	242,944.35
INTUITIVE SURGICAL INC	470	411.99	193,635.30
ALLERGAN INC	2,020	133.92	270,518.40
BIOGEN IDEC INC	1,215	290.54	353,006.10
GILEAD SCIENCES INC	5,990	70.00	419,300.00
REGENERON PHARMACEUTICALS INC	1,255	296.74	372,408.70
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,310	119.30	156,283.00
AMERICAN EXPRESS COMPANY	3,305	86.22	284,957.10
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,760	56.86	213,793.60
FACEBOOK INC-A	7,715	58.94	454,722.10
GOOGLE INC-CL A	840	543.34	456,405.60
GOOGLE INC-CL C	840	536.10	450,324.00
LINKEDIN CORPORATION-A	1,180	175.42	206,995.60
MASTERCARD INC-CLASS A	5,125	74.13	379,916.25
SALESFORCE.COM INC	7,540	56.10	422,994.00
SERVICENOW INC	3,570	53.26	190,138.20
VISA INC-CLASS A SHARES	1,940	207.95	403,423.00
VMWARE INC-CLASS A	3,035	103.17	313,120.95
APPLE INC	1,663	524.94	872,975.22
QUALCOMM INC	3,755	81.32	305,356.60
ALTERA CORPORATION	6,250	34.46	215,375.00
小計			15,206,491.14 (1,560,946,315)

合計			1,560,946,315 (1,560,946,315)	
----	--	--	----------------------------------	--

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	4,525	334,488.00	
		小計		334,488.00 (34,335,193)	
合計				34,335,193 (34,335,193)	

(注)

1. 投資証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。
2. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。
3. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので内書きです。
4. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
5. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計額に対 する比率
米ドル	株式	45銘柄	97.8%	-	100.0%
	投資証券	1銘柄	-	2.2%	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成26年5月30日現在）

資産総額	1,522,979,002 円
負債総額	3,287,470 円
純資産総額（ - ）	1,519,691,532 円
発行済口数	1,408,782,003 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0787 円

(参考) UBS米国成長株式マザーファンド（組入比率調整型）

資産総額	1,730,943,108 円
負債総額	217,001,764 円
純資産総額（ - ）	1,513,941,344 円
発行済口数	1,350,576,258 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1210 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

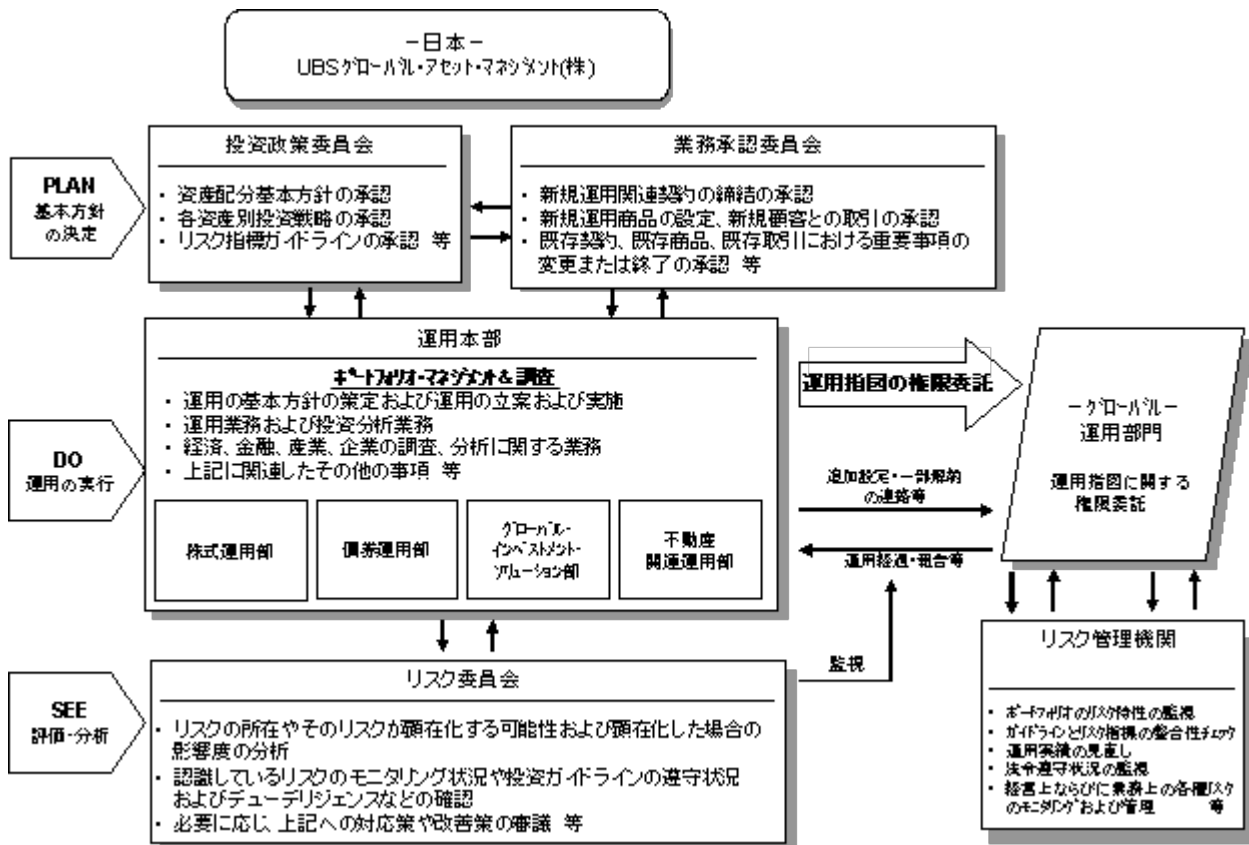
##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

（平成25年8月末日現在）

（中略）

#### 投資運用の意思決定機構



（平成25年8月末日現在）

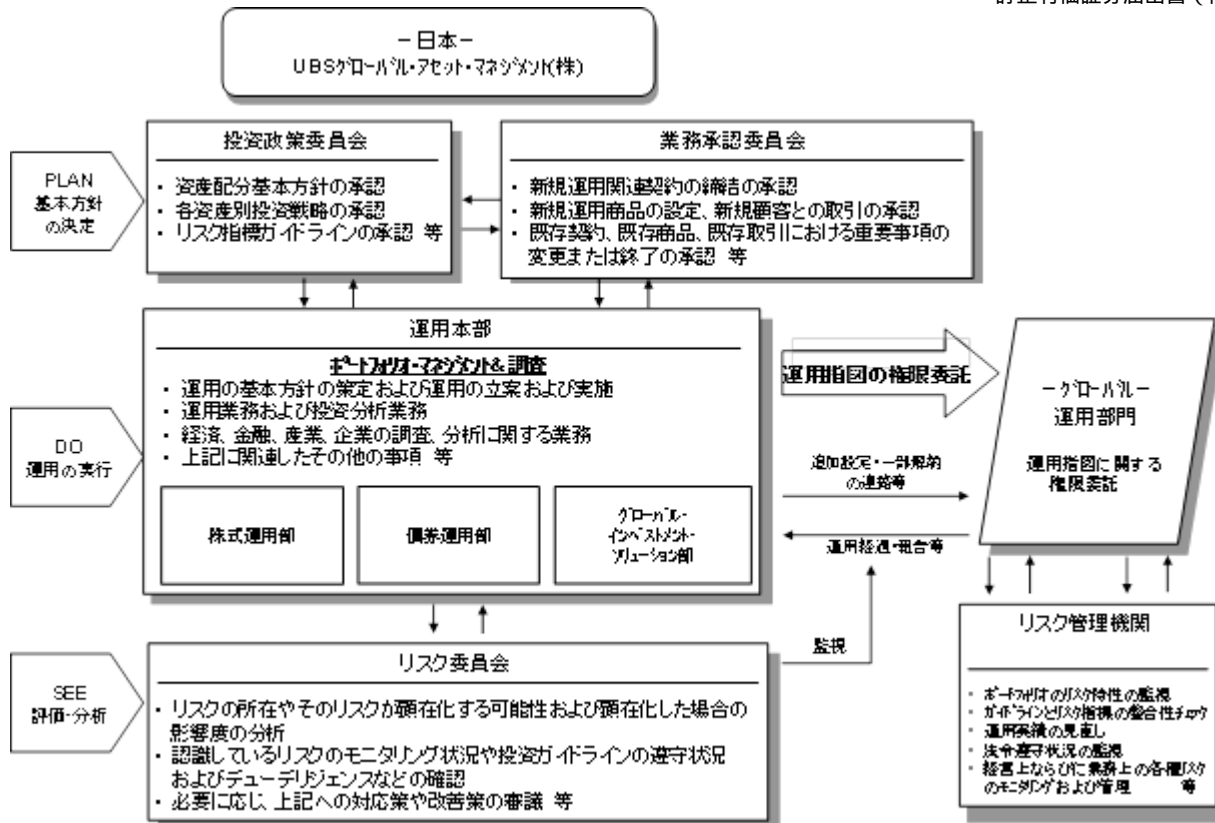
上記は今後変更される場合があります。

<訂正後>

（平成26年5月末日現在）

（中略）

#### 投資運用の意思決定機構



(平成26年5月末日現在)

上記は今後変更される場合があります。

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新致します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年5月末日現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

種類	ファンド数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	84	1,035,733
合計	84	1,035,733

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正致します。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1. 財務諸表

##### (1)【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	第18期 (平成25年3月31日)		第19期 (平成26年3月31日)	
			内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
	(資産の部)					
	流動資産					
	現金・預金	*1		3,354,581		3,593,088
	未収入金	*1		458,392		274,875
	未収委託者報酬			1,451,992		1,471,950
	未収運用受託報酬	*1		557,253		351,421
	その他未収収益	*1		773,957		784,469
	繰延税金資産			89,830		95,700
	その他			37,018		10,478
	流動資産計			6,723,024		6,581,983
	固定資産					
	投資その他の資産			437,610		375,900
	繰延税金資産		417,610		355,900	
	ゴルフ会員権		20,000		20,000	
	固定資産計			437,610		375,900
	資産合計			7,160,634		6,957,883

期別		第18期 （平成25年3月31日）		第19期 （平成26年3月31日）			
		科目	注記 番号	内訳	金額 （千円）	内訳	金額 （千円）
（負債の部）							
流動負債							
	預り金				372,353		178,599
	未払金				-		96,973
	未払費用		*1		1,675,669		1,471,238
	未払消費税				34,551		31,430
	未払法人税等				489,884		593,891
	賞与引当金				114,351		158,967
	その他				2,294		7,719
	流動負債計				2,689,104		2,538,821
固定負債							
	退職給付引当金				226,251		145,141
	固定負債計				226,251		145,141
負債合計					2,915,356		2,683,962
（純資産の部）							
株主資本							
	資本金				2,200,000		2,200,000
	利益剰余金				2,045,278		2,073,920
	利益準備金			550,000		550,000	
	その他利益剰余金			1,495,278		1,523,920	
	繰越利益剰余金			1,495,278		1,523,920	
純資産合計					4,245,278		4,273,920
負債・純資産合計					7,160,634		6,957,883

## (2)【損益計算書】

期 別	注記 番号	第18期 〔 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 〕		第19期 〔 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日 〕	
		内 訳	金 額 (千円)	内 訳	金 額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			9,270,358		9,019,887
運用受託報酬	*1		1,586,058		1,306,649
その他営業収益	*1		2,139,484		2,316,745
営業収益計			12,995,901		12,643,283
営業費用					
支払手数料			4,688,873		4,407,229
広告宣伝費			108,267		86,395
調査費			88,373		95,783
営業雑経費			105,939		174,855
通信費		7,470		9,679	
印刷費		1,330		40,042	
協会費		13,240		13,793	
その他	*1	83,898		111,340	
営業費用計			4,991,454		4,764,264
一般管理費					
給料			2,673,693		2,583,994
役員報酬		215,114		219,904	
給料・手当	*1	1,737,508		1,636,386	
賞与		721,070		727,702	
交際費			87,508		98,959
旅費交通費			82,826		90,322
租税公課			36,161		36,099
不動産賃借料			348,848		248,841
退職給付費用			152,133		83,238
事務委託費	*1		2,019,103		1,990,735
諸経費			66,771		94,901
一般管理費計			5,467,047		5,227,092
営業利益			2,537,400		2,651,926
営業外収益					
受取利息		284		415	
為替差益		-		49,982	
雑収入		82		1,965	
営業外収益計			367		52,363
営業外費用					
為替差損		19,768		-	
雑損失		-		53	
営業外費用計			19,768		53
経常利益			2,517,999		2,704,235
特別損失					
ファンド関連費用償却損		-		98,750	
特別損失計			-		98,750
税引前当期純利益			2,517,999		2,605,484
法人税、住民税及び事業税			960,280		1,026,282
法人税等調整額			78,420		55,840
当期純利益			1,479,299		1,523,362

## (3)【株主資本等変動計算書】

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,000	550,000	2,715,979	5,465,979	5,465,979
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			2,700,000	2,700,000	2,700,000
当期純利益			1,479,299	1,479,299	1,479,299
事業年度中の変動額合計			1,220,700	1,220,700	1,220,700
当期末残高	2,200,000	550,000	1,495,278	4,245,278	4,245,278

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,200,000	550,000	1,495,278	4,245,278	4,245,278
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			1,494,720	1,494,720	1,494,720
当期純利益			1,523,362	1,523,362	1,523,362
事業年度中の変動額合計			28,642	28,642	28,642
当期末残高	2,200,000	550,000	1,523,920	4,273,920	4,273,920

## [ 注 記 事 項 ]

## (重要な会計方針)

## 1. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

第18期 (平成25年3月31日)	第19期 (平成26年3月31日)
6,006千円	5,092千円

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

## 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

## (貸借対照表関係)

## \*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位：千円)

	第18期 (平成25年3月31日)	第19期 (平成26年3月31日)
現金・預金	286,996	200,740
未収入金	-	6,358
未収運用受託報酬	11,206	34,968
その他未収収益	239,146	140,489
未払費用	88,662	87,064



## （損益計算書関係）

## \*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

（単位：千円）

	第18期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第19期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
運用受託報酬	12,315	41,667
その他営業収益	312,524	287,882
営業雑経費 その他	67,498	42,504
給料・手当	6,984	11,082
事務委託費	241,352	223,284

## （株主資本等変動計算書関係）

第18期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	125,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第18期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	第18期定時 株主総会の翌日

第19期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

## 2. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,494,720	69,200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第19期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	1,522,800	70,500	平成26年3月31日	第19期定時 株主総会の翌日

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第18期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,354,581	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	557,253	-
その他未収収益	773,957	773,957	-
資産計	6,137,783	6,137,783	-
未払費用	1,675,669	1,675,669	-
未払法人税等	489,884	489,884	-
負債計	2,165,553	2,165,553	-

第19期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,593,088	3,593,088	-
未収委託者報酬	1,471,950	1,471,950	-
未収運用受託報酬	351,421	351,421	-
その他未収収益	784,469	784,469	-
資産計	6,200,929	6,200,929	-
未払費用	1,471,238	1,471,238	-
未払法人税等	593,891	593,891	-
負債計	2,065,130	2,065,130	-

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

## （注）2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

第18期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	3,354,581	-
未収委託者報酬	1,451,992	-
未収運用受託報酬	557,253	-
その他未収収益	773,957	-
合計	6,137,783	-

第19期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金・預金	3,593,088	-
未収委託者報酬	1,471,950	-
未収運用受託報酬	351,421	-
その他未収収益	784,469	-
合計	6,200,929	-

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

(1) 退職給付債務	1,140,689
(2) 年金資産	914,437
(3) 退職給付引当金	226,251

## 3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

(1) 勤務費用	143,801
(2) 利息費用	7,914
(3) 期待運用収益	2,977
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	29,824
(5) 過去勤務債務	-
	小計
	118,914
(6) 確定拠出年金拠出額	9,606
(7) 特別退職金	23,613
	合計
	152,133

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 支給倍率基準  |
| (2) 割引率            | 0.395%  |
| (3) 期待運用収益率        | 0.58%   |
| (4) 過去勤務債務の処理年数    | 発生時一括処理 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 発生時一括処理 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、ユービーエス証券株式会社及びユービーエス銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,140,689
勤務費用	136,345
利息費用	3,170
数理計算上の差異の当期発生額	12,800
退職給付の支払額	173,911
過去勤務費用の当期発生額	-

退職給付債務の期末残高	1,093,492
-------------	-----------

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	914,437
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の当期発生額	67,150
事業主からの拠出額	137,277
退職給付の支払額	173,911
年金資産の期末残高	948,351

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,093,492
年金資産	948,351
小計	145,141
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141
退職給付引当金	145,141
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145,141

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	136,345
利息費用	3,170
期待運用収益	3,397
数理計算上の差異の費用処理額	79,950
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	56,167

(注)上記の他、特別退職金15,800千円を退職給付費用として処理しております。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	80%
株式	17%
その他	3%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.68%

期待運用収益率 0.58%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、11,271千円でありました。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
繰延税金資産		
未払費用	5,970	550
未払事務所税	2,750	2,550
減価償却超過額	18,760	14,100
未払事業税	41,120	41,350
株式報酬費用	196,020	190,850
退職給付引当金	201,060	149,200
賞与引当金	39,980	51,250
その他	1,780	1,750
評価性引当額	-	-
合計	507,440	451,600

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	第18期 （平成25年3月31日）	第19期 （平成26年3月31日）
法定実効税率 （調整）	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.13%	2.75%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.47%
その他	0.11%	0.30%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	41.25%	41.53%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額は12,128千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額は同額増加しております。

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域に関する情報

## 売上高

第18期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,223,314千円	1,752,779千円	749,450千円	3,725,543千円

委託者報酬 9,270,358千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

第19期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

日本	米国	その他	合計
1,052,810千円	1,747,691千円	822,893千円	3,623,395千円

委託者報酬 9,019,887千円については、制度上顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

### (3) 主要な顧客に関する情報

第18期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,502,229千円	投資運用

第19期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,449,556千円	投資運用

（注）委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（\*1）UBSは、法人・機関投資家および個人のお客様向けに、世界の主要な金融センターを含む50カ国以上に金融サービスを提供する、世界有数の金融機関です。

### （関連当事者情報）

#### 1. 関連当事者との取引

第18期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

##### （1）親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 （被所有者割合）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ユービーエスエイター （ロンドン証券取引 所地上場）	スイス・チューリッヒ	38億スイスフラン	銀行、 証券業務	（被所有者）100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加 減少  運用委託報酬 その他営業収益 給料・手当 営業経費用-その他 事務委託費	2,520,087 4,919,889  12,315 312,524 8,984 87,498 241,352	現金・預金   未収運用委託報酬 その他未収収益 未払費用	288,998   11,208 239,148 88,882

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### (2) 兄弟会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者割合)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区 大手町	744億円	証券業	なし	資産運用業務 人件費、社会保険 料などの立替	運用受託報酬 人件費(受取) 事務受託費 不動産賃借料	589 49,881 325,214 323,504	未収入金 未払費用	457,785 271,915
	UBS Fund Management (Switzerland) AG	スイス・バーゼル	1百万スイスフラン	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	4,797	未収運用受託報酬	80
子	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	199百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務受託等	その他営業収益 事務受託費	183,078 373,834	その他未収収益 未払費用	9,007 120,085
	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	4百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務受託等	その他営業収益 事務受託費	19,380 183,298	その他未収収益 未払費用	10,892 98,829
の	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	128百万 英国ポンド	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務受託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務受託費	34,138 149,327 208,185	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	108,73 71,920 155,798
	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	1514百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立替	人件費(受取)	827	未収入金	827
干	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ワシントン	1米国ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務受託等 人件費の立替	運用受託報酬 その他営業収益 事務受託費 給料・手当	31,580 409,885 238,370 58	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	9823 144,380 103,590
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ワシントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	838,885	その他未収収益	189,332
全	UBS O'Connor LLC	米国・デラウェア	1百万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務 及び承継業務	運用受託報酬 その他営業収益	141,199 379,019	未収運用受託報酬 その他未収収益	79,888 93,403
	UBS O'Connor Investors LLC	米国・デラウェア	25万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	28,318	未収運用受託報酬	28,318
社	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	10百万 ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用受託報酬	28,874	-	-
	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モリシャス共和国 ・ポートルイス	2万米国ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	9,443	その他未収収益	1,798
専	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	25百万 香港ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務受託等	その他営業収益 事務受託費	39,181 50,237	その他未収収益 未払費用	14,087 29,348

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。  
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第19期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

## (1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユービーエスエイジー (ロンドン証券取引 所他上場)	スイス・チューリッヒ	38億スイスフラン	銀行、証券 業務	(被所有者)100%	金銭の借入れ、 資産運用業務及 びそれに関する 事務委託等、人 件費	金銭の借入れ	4,382,881 4,448,937	現金・預金	200,740
							増加 減少			
							運用委託報酬	41,887	未収入金	8,358
							その他営業収益	28,7882	未収運用委託報酬	34,968
							営業経費用-その他	42,504	その他未収収益	140,489
							給料・手当	118,73	未払費用	8,7084
							人件費(受取)	791		
							事務委託費	223,284		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 兄弟会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有者)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親	ユービーエス証券 株式会社	東京都千代田区 大手町	484億円	証券業	なし	人件費、社会保 険料などの立替	事務委託費	314,152		
							不動産関係費	22,1417	未収入金	287,549
							給料・手当	1,897	未払費用	287,158
							人件費(受取)	44,445		
子	UBS Realty Investors LLC	米国・ボストン	89百万米ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	7,528	その他未収収益	2,389
子	UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	20百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務委託等	その他営業収益	13,7339	その他未収収益	8,505
							事務委託費	30,1212	未払費用	73,811
子	UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	39百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務委託等	その他営業収益	28,990	その他未収収益	15,085
							事務委託費	80,051	未払費用	43,081
子	UBS Global Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万 英国ポンド	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務委託等	運用委託報酬	20,208	未収運用委託報酬	10,587
							その他営業収益	23,7795	その他未収収益	157,342
							事務委託費	278,184	未払費用	117,007
子	UBS Global Asset Management Holding Ltd	英国・ロンドン	151.3百万 英国ポンド	資産運用業	なし	人件費の立替	人件費(受取)	10,415	未収入金	987
子	UBS Global Asset Management (Americas) Inc.	米国・ワシントン	1米ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務委託等	運用委託報酬	32,830	未収運用委託報酬	5,199
							その他営業収益	433,120	その他未収収益	155,072
							事務委託費	353,109	未払費用	78,157
子	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ワシントン	10万米ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	772,377	その他未収収益	201,288
子	UBS O'Connor LLC	米国・シカゴ	1百万米ドル	資産運用業	なし	資産運用業務 及び承継業務	その他営業収益	384,855	その他未収収益	102,441
子	UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ	13百万 ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用委託報酬	38,007	-	-
子	UBS / Gemdale Investment Management Limited	モリシャス共和国 ・ポムルイ	2万米ドル	資産運用業	なし	承継業務	その他営業収益	4,711	その他未収収益	3,878
子	UBS Global Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百万 香港ドル	資産運用業	なし	承継業務 資産運用業務及 び、それに関する 事務委託等	その他営業収益	22,144		
							事務委託費	32,153	未払費用	14,917
子	UBS Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ・フランクフルト ・アムン	78百万ユーロ	資産運用業	なし	資産運用業務	運用委託報酬	3,878	未収運用委託報酬	3,878

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。



人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。

2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	196,540円68銭	197,866円70銭
1株当たり当期純利益	68,486円06銭	70,526円02銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第18期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益（千円）	1,479,299	1,523,362
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,479,299	1,523,362
普通株式の期中平均株式数（株）	21,600	21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

&lt; 訂正前 &gt;

名称	資本金の額 (平成25年4月1日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務も営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務も営んでいます。

## (2) 販売会社

&lt; 訂正前 &gt;

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円 (平成25年3月31日現在)	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営んでいます。
UBS証券株式会社	77,450百万円 (平成25年6月28日現在)	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円 (平成26年3月末日現在)	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営んでいます。
UBS証券株式会社	46,450百万円 (平成26年3月末日現在)	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) マザーファンドの投資顧問会社

&lt; 訂正前 &gt;

名称	資本金の額 (平成25年8月末日現在)	事業の内容
UBSグローバル・アセット・マネジメント (UK) リミテッド	125百万ポンド (約19,072百万円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。
UBSグローバル・アセット・マネジメント (アメリカス) インク	1米ドル (約98円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

平成25年8月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド = 152.58

円、1米ドル = 98.36円）にて円換算

&lt; 訂正後 &gt;

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
UBSグローバル・アセット・ マネジメント (UK)リミテッド	125百万ポンド (約21,413百万円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。
UBSグローバル・アセット・ マネジメント (アメリカス)インク	1米ドル (102.92円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその業務に付帯する一切の業務を営んでいます。

平成26年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ポンド = 171.31円、1米ドル = 102.92円)にて円換算

## 2【関係業務の概要】

<訂正前>

(前略)

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円(平成25年3月31日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

<訂正後>

(前略)

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円(平成26年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野佐和子 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社(本書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月30日

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBS米国成長株式ファンド（組入比率調整型）の平成25年10月31日から平成26年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBS米国成長株式ファンド（組入比率調整型）の平成26年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社(本書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。